



名古屋税関管内の輸出品から

日本酒

〔名古屋税関管内〕

2021年
輸出金額・数量ともに
過去最高を記録

◆金額 8億9千万円

◆数量 806KL

《1升瓶換算 約44万8千本》

寒さが堪えるこの季節・・・自宅でキュッと熱燗がおいしい季節ですね！

日本酒はちょっとおという若い世代が増えて、国内での需要が減少傾向にあるという話も聞きますが、海外においては日本酒の消費量がグングン増えていることをご存じですか？

政府が農林水産物・食品の輸出目標としている、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」の達成に向け、＜農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（2020年12月15日 農林水産業・地域の活力創造本部決定）＞において、酒類は『清酒』、『ウイスキー』及び『本格焼酎・泡盛』が重点3品目となっており、「更なる輸出拡大に取り組んでいくこと」が定められています。※詳細はP.7参照

その酒類重点3品目のうち、清酒（日本酒）について、名古屋税関管内（以下「管内」という。）の2021年輸出実績を調べたところ、10年前の2011年と比較して、金額で**10倍以上**、数量についても**約7倍**の非常に大きな伸びを記録し、**過去最高**となりました。

そこで今回は日本酒の輸出増加について、国内における国税庁（名古屋国税局）や企業等の取り組みからその要因を分析しましたのでご紹介いたします。

①本資料の「日本酒」とは、輸出統計品目番号「2206.00-200（その他の発酵酒-清酒）」に分類されるものについてまとめたものです。

②本資料の「過去最高」とは、統計として比較可能な1988年以降のデータを基礎としています。

③本資料の数量及び金額について、2020年以前は確定値、2021年は確報値です。

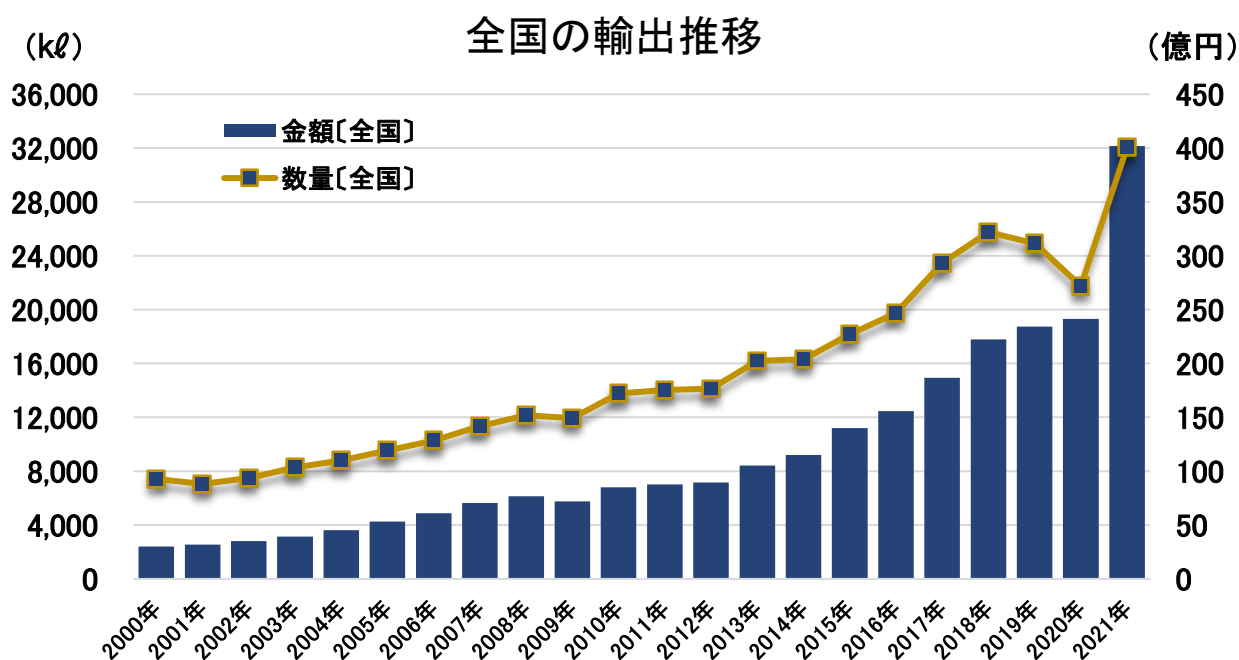
※名古屋税関管内とは、名古屋税関が管轄する愛知、岐阜、三重、静岡、長野の5県をいいます。

本資料の円グラフについて、四捨五入処理により総計が100%とならない場合があります。

輸出実績推移



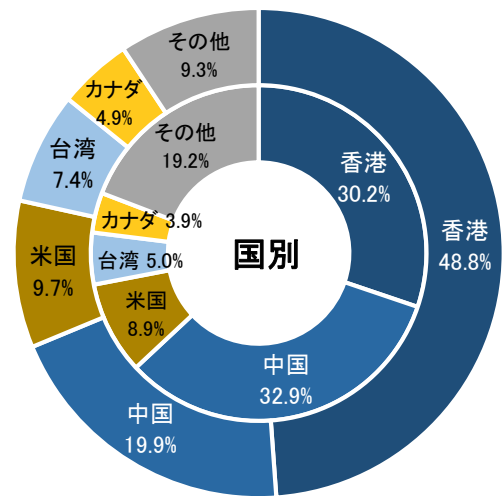
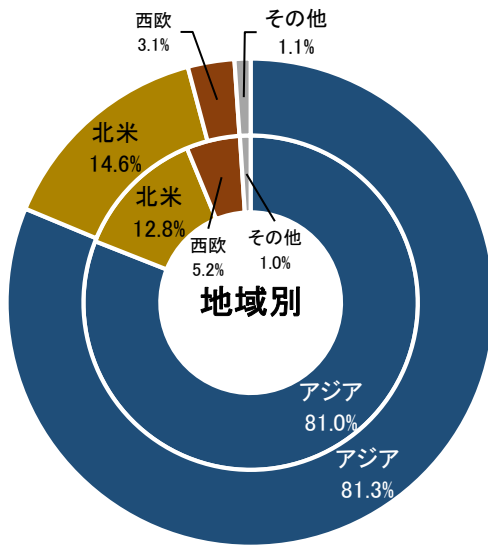
管内における2021年の輸出実績は、金額が約8億9千万円、数量は約806klと金額・数量ともに過去最高となりました。



全国における2021年の輸出実績は、金額が約402億円、数量は約3万2千klとなり、こちらも過去最高を更新しました。

地域・国別輸出実績

〔管内〕 2021 年 地域・国別輸出金額・数量構成比



内円:数量 806 kℓ
外円:金額 8.9 億円

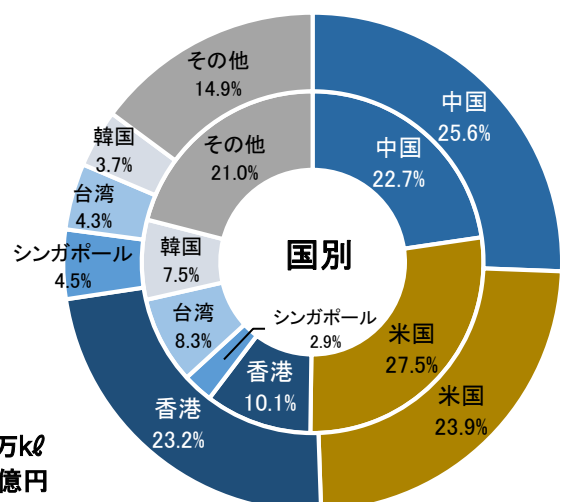
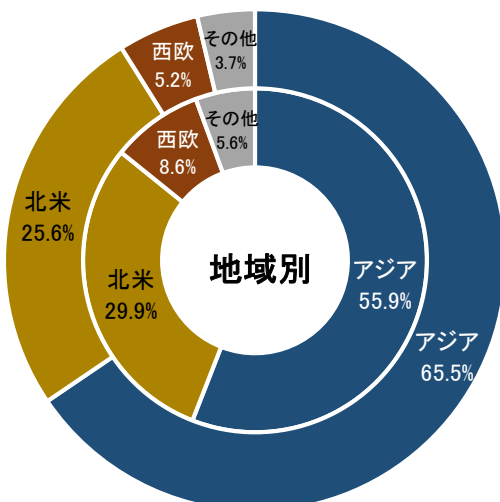
管内における地域別輸出実績は、金額・数量ともに、アジア向けの輸出が全体の 80%以上を占めており、特に香港と中国が多いことがわかります。

ただし、近年は北米、特に米国向けの輸出が増加しており、今後も順調に推移していくものと思われます。

中国、香港及び米国で日本酒の消費が伸びている理由として、日本食を提供するレストランが増加し、食事に合わせたアルコールとして日本酒が多く選択されていることが起因しているようです。

私たちが、中華料理の時は紹興酒を、フランス料理の時はワインをチョイスする感覚で、「和食には日本酒」が一般化しつつあるということかもしれません。

〔全国〕 2021 年 地域・国別輸出金額・数量構成比

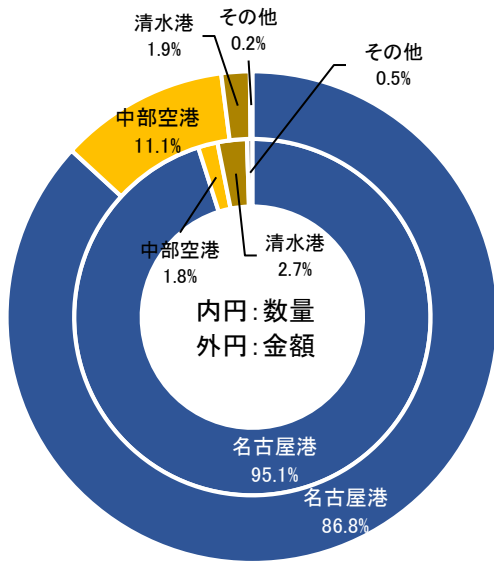


内円:数量 3.2 万kℓ
外円:金額 402 億円

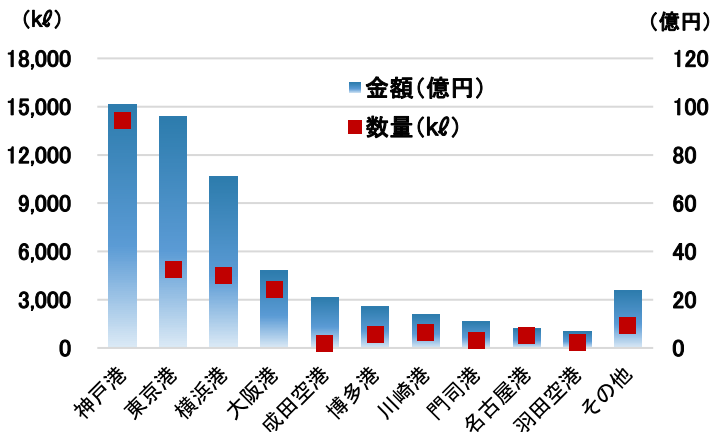
他方、全国における地域別輸出実績は、アジア向けは管内同様トップですが、北米の割合が高く、国別では約 4 分の 1 が米国となっています。

港別輸出実績等

〔管内〕 2021 年港別輸出金額・数量構成比



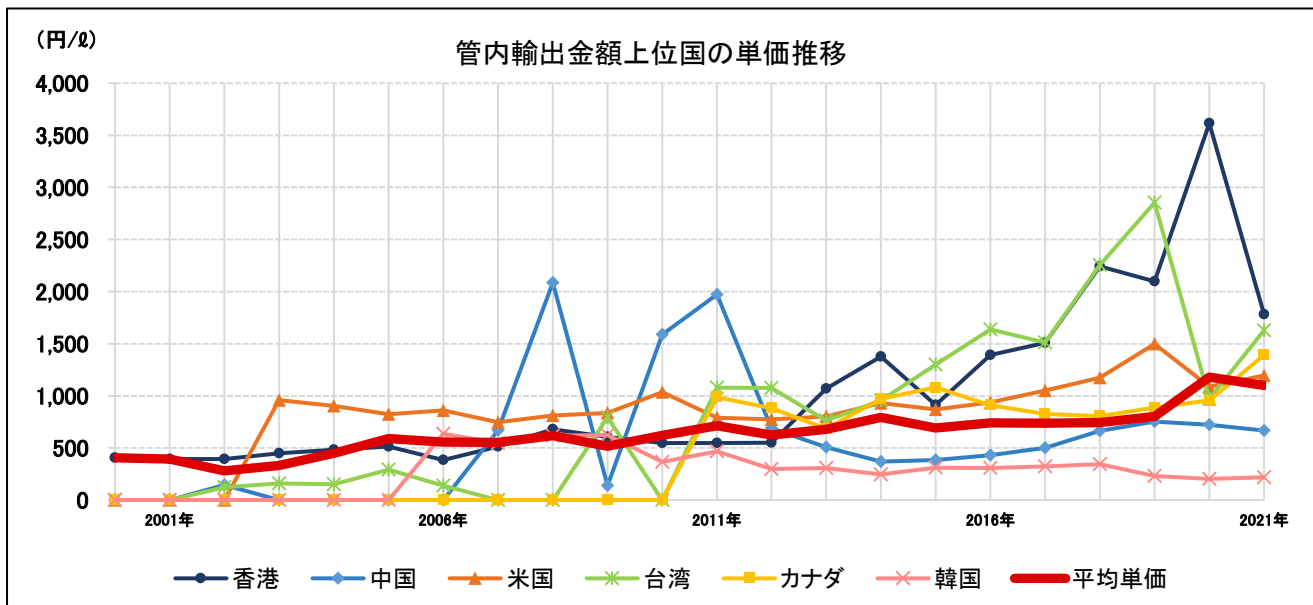
〔全国〕 2021 年 港別金額・数量ベスト10



管内における港別輸出実績については、名古屋港が金額の 86.8%を、数量に至っては 95.1%を占めており、金額・数量ともに他の港を圧倒しています。

管内において名古屋港は、アジア・北米向けの航路が充実していることから、他港に比べて利用されていることが窺い知れます。

なお、全国の港別では、酒処“灘五郷”を擁する神戸港が金額・数量ともにトップで、以下東京港、横浜港と続き、名古屋港は金額では 9 位、数量は 7 位となっています。



2021 年における管内輸出金額上位 6 国々の 2000 年以降の単価推移です。カナダ、米国は比較的単価の高い日本酒が輸出され、中国、韓国は単価が低い日本酒が輸出されていることがわかります。

2000 年と 2021 年の平均単価を比較すると、約 2.7 倍に増加しており、大吟醸などのより付加価値の高い日本酒にシフトしていることがわかります。



名古屋国税局のお兄さんにお話を聞いてきたワン！



Q：国税庁の取り組みについて教えてください。

A：「酒類業の健全な発達」は国税庁の使命の一つです。

これまでも様々な取り組みを行ってきているところ、近年は特に輸出促進に重点を置き取り組みを進めています。

具体的には、日本産酒類の販路拡大に向けて「日本産酒類輸出促進コンソーシアム」を活用した輸出業者と酒類製造業者等とのマッチング支援や海外商談会、オンライン商談会の実施のほか、令和2年度からは国税庁で初めてとなる補助金事業としてブランド化・酒蔵ツーリズム補助金事業や酒類事業者が抱える構造的課題の解決に向けた新規性・先進性のある取り組みへの支援を目的とするフロンティア補助金が実行されています。

Q：では、名古屋国税局として具体的に取り組んでいることは何ですか？

A：主に次の取り組みをしています。

- ・地理的表示制度（GI）を活用したブランド力の向上に向けた支援・助言
- ・GI取得に向けた支援・助言
- ・「GI三重」の認知度向上と地域ブランドとしての確立を目的として、酒造組合・三重県庁等との関係機関と連携した施策を一体的に実施
- ・外国人向け日本産酒類のPR
- ・東海地域日本産酒類輸出促進連絡会議の開催
- ・「日本酒等」のユネスコ無形文化遺産登録に向けた広報・周知
- ・酒蔵マップの作製



なお、国税庁・名古屋国税局の詳しい取り組みについてはHPをご参照ください。

(<https://www.nta.go.jp>「税の情報・手続・用紙」→「お酒に関する情報」→輸出支援の取組)

～地理的表示（Geographical Indication：GI）制度とは～

酒類や農産品において、ある特定の産地ならではの特性が確立されている場合に、当該産地内で生産され、生産基準を満たした商品だけが、その産地名（地域ブランド）を独占的に名乗ることができる制度のこと。

ワインの産地であるフランスでは、「ボルドーワイン」や「シャンパン」など、その地方独特の味わいや特性を生かしてブランド化しています。

ちなみに、一般的に「シャンパン」と呼ばれるワインは、フランスのシャンパーニュ地方で作られたものだけが名乗ることができ、それ以外の地域で作られたものは「シャンパン」と名乗ることは許されません。GI制度により法的に保護されているからです。したがって、シャンパーニュ地方以外で作られたワインは「スパークリングワイン」と名乗らなければなりません。



企業（酒蔵）や関係団体の皆さんからもお話が聞けたよ！

- 酒類製造事業者で構成する組合（酒造組合）においては、需要（輸出）促進に向け、毎年「地酒まつり」等を実施
- 海外商談会や展示会へ積極的に参加し、海外への販路を拡大

ある酒蔵さんのお話によると…

現地の展示会へ参加して知名度を上げたり、現地のインポーターとタッグを組み、レストランやホテルなどへ積極的に売り込んだ結果、米国での需要増加につながりました。今後も順調に推移していくと思います。



税関からも耳寄り情報ってないの？

○外国における日本酒に対する関税の撤廃

2022年、RCEP加盟国15か国※との協定が発効されました。このうち、中国、韓国とは初めての経済連携協定となり、中国においては日本酒の関税率が現在の40%から21年かけて段階的に撤廃、韓国にあっては現在の15%から15年かけて段階的に撤廃されることが決まっており、さらなる販路拡大が期待されます。

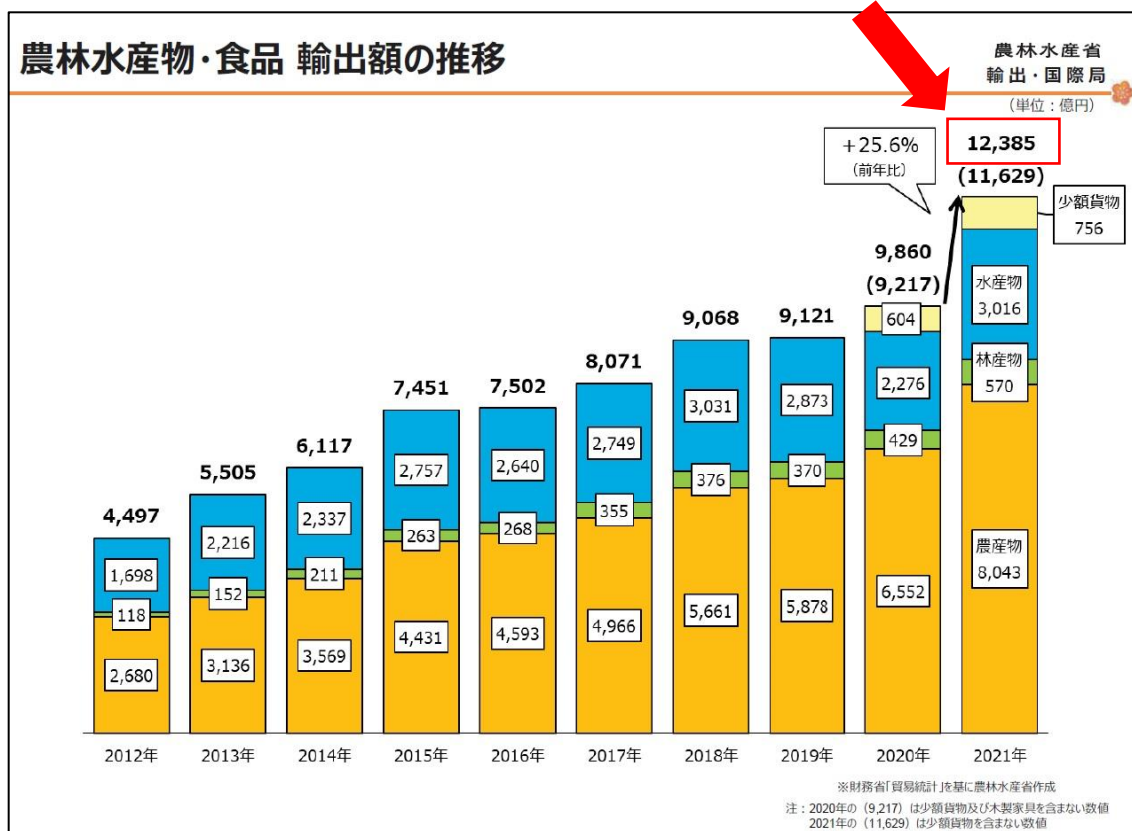
※加盟国：日本、中国、豪州、ニュージーランド、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、韓国（2月1日発効）、マレーシア（3月18日発効予定）、インドネシア（未発効）、ミャンマー（未発効）、フィリピン（未発効）



📌 「農林水産物・食品の輸出目標」って？

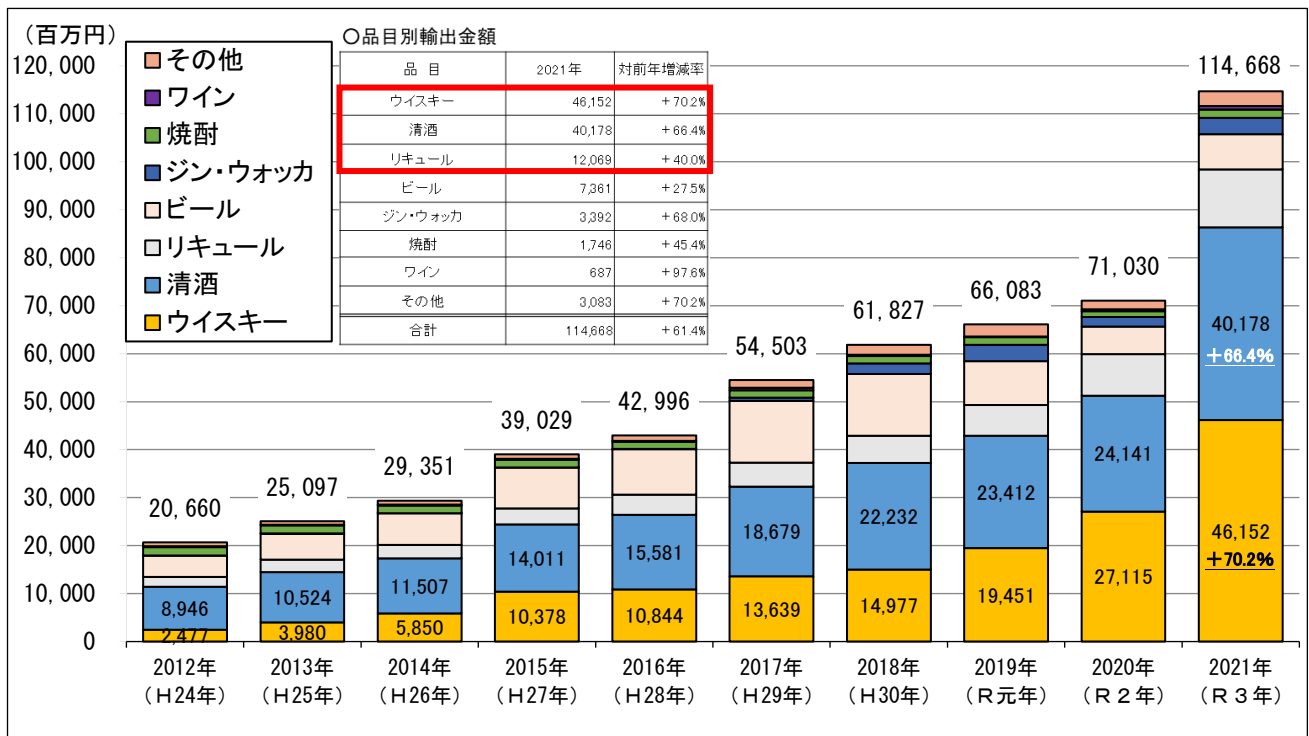
- 政府の輸出促進政策の方針は、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」が決定する「農林水産業・地域の活力創造プラン」において決定。
- 2019年4月、「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」を設置し、2019年6月、農林水産物・食品の更なる輸出拡大に向けた課題と対応の方向を取りまとめ。
- 2019年11月、輸出先国による食品安全規制等に対応するため、輸出先国との協議等について、政府一体となって取り組むための体制整備等を内容とする、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」が成立（令和2年4月1日施行）。
- 食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）において、**2030年までに農林水産物・食品の輸出額を5兆円とする**目標を設定。
- 2020年4月、輸出促進法に基づき、政府全体の司令塔組織となる「農林水産物・食品輸出本部」を設置し、「農林水産物及び食品の輸出に関する基本方針・実行計画」を策定。
- 経済財政運営と改革の基本方針2020・成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）において、中間目標として、**2025年までに農林水産物・食品の輸出額を2兆円とする**目標を設定。
- 2020年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を決定。
- 2021年12月、総理大臣を本部長とする「農林水産業・地域の活力創造本部」において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」を改訂し、輸出促進法等の改正など施策の方向を決定。

📌 2021年、農産物の輸出額（全国）が初めて1兆円超え！



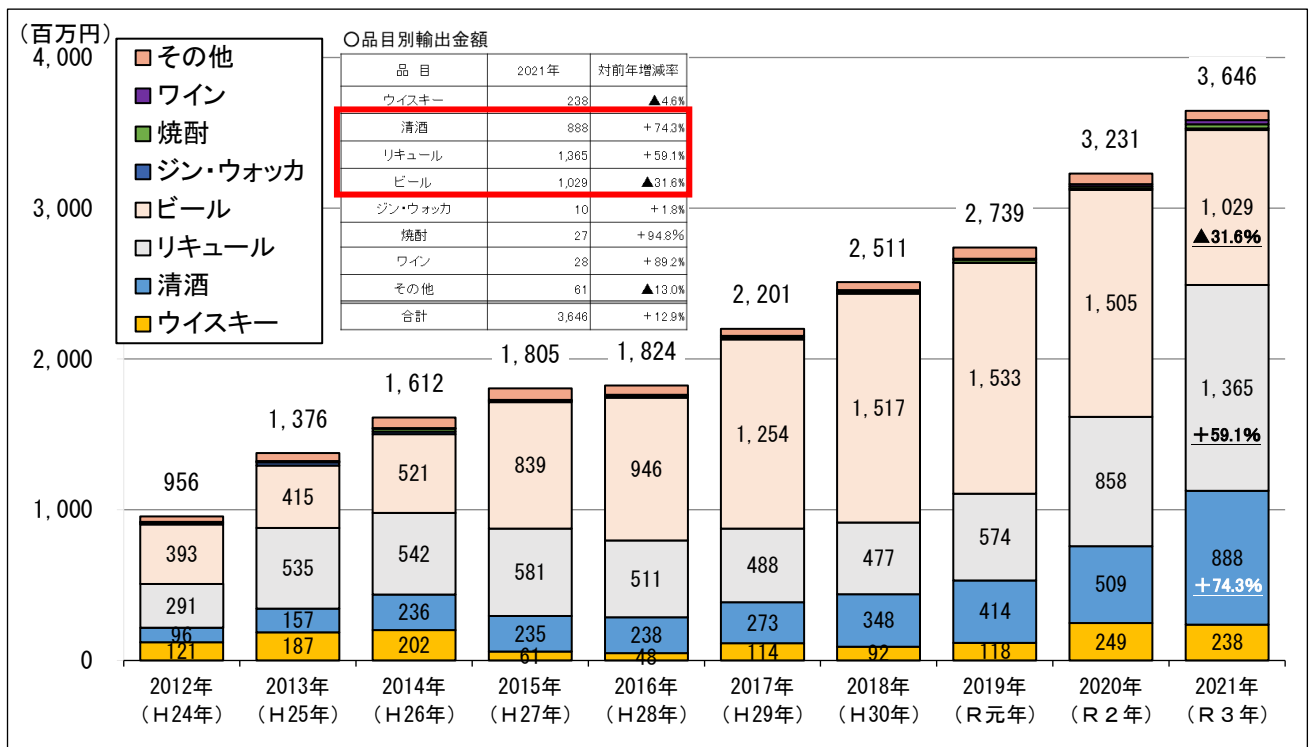
出典：農林水産省「農林水産物・食品の輸出促進について」（2022年2月）

全国における酒類別輸出金額推移



全国的には、ウイスキー、清酒及びリキュールの伸びが顕著です。

管内における酒類別輸出金額推移



管内においては、輸出金額上位の3品目のうち、清酒の伸び率が最も高いです。

資料編

全国・名古屋税関の輸出実績推移

年	全国					名古屋税関						
	金額(千円)	前年比	数量(ℓ)	前年比	単価(円/ℓ)	金額(千円)	前年比	全国比	数量(ℓ)	前年比	全国比	単価(円/ℓ)
2000	3,009,188	105.8%	7,417,380	101.7%	405.7	6,671	79.4%	0.2%	16,390	83.8%	0.2%	407.0
2001	3,192,147	106.1%	7,051,644	95.1%	452.7	7,588	113.7%	0.2%	19,319	117.9%	0.3%	392.8
2002	3,521,013	110.3%	7,504,435	106.4%	469.2	9,676	127.5%	0.3%	34,509	178.6%	0.5%	280.4
2003	3,921,501	111.4%	8,269,524	110.2%	474.2	15,686	162.1%	0.4%	47,213	136.8%	0.6%	332.2
2004	4,533,860	115.6%	8,796,179	106.4%	515.4	37,738	240.6%	0.8%	83,990	177.9%	1.0%	449.3
2005	5,338,570	117.7%	9,537,132	108.4%	559.8	74,516	197.5%	1.4%	125,933	149.9%	1.3%	591.7
2006	6,105,251	114.4%	10,268,510	107.7%	594.6	98,010	131.5%	1.6%	176,410	140.1%	1.7%	555.6
2007	7,047,506	115.4%	11,333,580	110.4%	621.8	78,215	79.8%	1.1%	141,161	80.0%	1.2%	554.1
2008	7,676,296	108.9%	12,151,382	107.2%	631.7	107,547	137.5%	1.4%	174,211	123.4%	1.4%	617.3
2009	7,184,075	93.6%	11,949,068	98.3%	601.2	50,955	47.4%	0.7%	98,540	56.6%	0.8%	517.1
2010	8,500,076	118.3%	13,770,045	115.2%	617.3	52,311	102.7%	0.6%	84,110	85.4%	0.6%	621.9
2011	8,776,009	103.2%	14,022,296	101.8%	625.9	83,991	160.6%	1.0%	117,843	140.1%	0.8%	712.7
2012	8,945,976	101.9%	14,130,554	100.8%	633.1	96,499	114.9%	1.1%	154,777	131.3%	1.1%	623.5
2013	10,523,576	117.6%	16,202,201	114.7%	649.5	157,203	162.9%	1.5%	231,653	149.7%	1.4%	678.6
2014	11,506,945	109.3%	16,313,867	100.7%	705.3	235,590	149.9%	2.0%	297,158	128.3%	1.8%	792.8
2015	14,011,241	121.8%	18,180,213	111.4%	770.7	234,671	99.6%	1.7%	338,746	114.0%	1.9%	692.8
2016	15,581,063	111.2%	19,736,818	108.6%	789.4	237,555	101.2%	1.5%	320,527	94.6%	1.6%	741.1
2017	18,679,175	119.9%	23,481,549	119.0%	795.5	272,613	114.8%	1.5%	369,080	115.1%	1.6%	738.6
2018	22,231,502	119.0%	25,746,831	109.6%	863.5	347,519	127.5%	1.6%	466,592	126.4%	1.8%	744.8
2019	23,412,129	105.3%	24,928,033	96.8%	939.2	414,305	119.2%	1.8%	516,075	110.6%	2.1%	802.8
2020	24,141,070	103.1%	21,760,690	87.3%	1,109.4	509,460	123.0%	2.1%	431,811	83.7%	2.0%	1,179.8
2021	40,178,177	166.4%	32,052,807	147.3%	1,253.5	888,204	174.3%	2.2%	806,444	186.8%	2.5%	1,101.4

※名古屋税関：管轄する愛知、岐阜、三重、静岡、長野の5県を指します。

国・地域別輸出実績

国・地域名	金額(千円)		数量(ℓ)		単価(円/ℓ)		
	前年比	構成比	前年比	構成比			
中国	10,279,213	177.5%	25.6%	7,268,421	152.3%	22.7%	1,414.2
米国	9,591,392	189.2%	23.9%	8,826,392	167.5%	27.5%	1,086.7
香港	9,308,171	150.7%	23.2%	3,243,176	123.4%	10.1%	2,870.1
シンガポール	1,802,014	161.8%	4.5%	919,228	133.6%	2.9%	1,960.4
台湾	1,725,656	120.7%	4.3%	2,648,186	116.5%	8.3%	651.6
韓国	1,503,055	153.5%	3.7%	2,418,495	157.5%	7.5%	621.5
オーストラリア	730,205	148.8%	1.8%	747,034	142.3%	2.3%	977.5
カナダ	675,954	157.5%	1.7%	749,502	136.5%	2.3%	901.9
マカオ	563,136	314.8%	1.4%	111,096	252.5%	0.3%	5,068.9
フランス	489,578	230.3%	1.2%	438,363	197.5%	1.4%	1,116.8
その他	3,509,803	154.8%	8.7%	4,682,914	143.9%	14.6%	749.5
計	40,178,177	166.4%	100.0%	32,052,807	147.3%	100.0%	1,253.5

国・地域名	金額(千円)		数量(ℓ)		単価(円/ℓ)		
	前年比	構成比	前年比	構成比			
香港	433,866	170.0%	48.8%	243,503	344.8%	30.2%	1,781.8
中国	176,762	162.9%	19.9%	264,939	176.5%	32.9%	667.2
米国	86,159	291.8%	9.7%	72,065	265.1%	8.9%	1,195.6
台湾	65,501	101.4%	7.4%	40,194	60.4%	5.0%	1,629.6
カナダ	43,201	645.6%	4.9%	31,050	443.1%	3.9%	1,391.3
韓国	19,869	133.6%	2.2%	91,003	125.2%	11.3%	218.3
スウェーデン	19,420	161.7%	2.2%	11,995	175.4%	1.5%	1,619.0
ミャンマー	9,640	全増	1.1%	6,652	全増	0.8%	1,449.2
シンガポール	8,211	111.2%	0.9%	1,720	46.8%	0.2%	4,773.8
オーストラリア	7,993	全増	0.9%	5,396	全増	0.7%	1,481.3
その他	17,582	165.9%	2.0%	37,927	139.4%	4.7%	463.6
計	888,204	174.3%	100.0%	806,444	186.8%	100.0%	1,101.4

港別輸出実績

港・空港名	金額(千円)		数量(ℓ)		単価(円/ℓ)		
	前年比	構成比	前年比	構成比			
神戸	10,060,937	167.3%	25.0%	14,102,424	144.4%	44.0%	713.4
東京	9,644,871	217.4%	24.0%	4,895,582	168.9%	15.3%	1,970.1
横浜	7,124,689	178.0%	17.7%	4,461,033	167.0%	13.9%	1,597.1
大阪	3,202,597	107.2%	8.0%	3,631,434	114.3%	11.3%	881.9
成田	2,141,093	124.2%	5.3%	252,682	252.3%	0.8%	8,473.5
博多	1,681,330	136.5%	4.2%	807,036	117.1%	2.5%	2,083.3
川崎	1,407,670	166.1%	3.5%	944,846	152.8%	2.9%	1,489.8
門司	1,070,281	221.8%	2.7%	422,285	181.0%	1.3%	2,534.5
名古屋	771,391	222.4%	1.9%	766,838	207.7%	2.4%	1,005.9
羽田	687,238	113.9%	1.7%	357,052	110.9%	1.1%	1,924.8
その他	2,386,080	163.0%	5.9%	1,411,595	154.3%	4.4%	1,690.3
計	40,178,177	166.4%	100.0%	32,052,807	147.3%	100.0%	1,253.5

取材協力

合資会社 柴田酒造場

愛知県酒造組合

国税庁 名古屋国税局

(順不同)

※本資料を引用する場合、名古屋税関の資料による旨を注記して下さい。

※本資料に関するお問い合わせは、

名古屋税関 調査部 調査統計課 (Tel.052-654-4176) までお願いします。

また、貿易統計は名古屋税関 HP でもご覧いただけます。

《 <https://www.customs.go.jp/nagoya/> 》